平成２２年（フ）第２９２号
福島県いわき市常磐松が台177番地
破産者　今村　　整
1　期日　平成23年５月16日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月13日
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第２９３号
福島県いわき市平字小太郎町２番地の10　ロイヤルパレソレイユいわき駅前507、前住所
福島県いわき市常磐松が台177番地
破産者　今村　　現
1　期日　平成23年５月16日午後３時15分
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月13日
福島地方裁判所いわき支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１９３号
北海道北斗市七重浜５丁目２番12号、前住所
北海道登別市富岸町２丁目９番地11　太陽マンション105号
破産者　影山　國男
異議申述期間　平成23年５月30日まで
平成23年４月19日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第１４６号
山口県柳井市新庄1580番地の７
破産者　有限会社きもの処ふじもと
異議申述期間　平成23年６月２日まで
平成23年４月19日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第６号
さいたま市西区大字指扇領別所366番地
清算株式会社　株式会社小平製作所
代表清算人　小平耕三郎
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

包括的禁止命令

平成２０年（再）第９４号
秋田県能代市扇田字扇渕３番地５
再生債務者　株式会社大久保製作所
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２３年（再）第２８号
群馬県太田市西長岡町1524番地
再生債務者　双葉繊維工業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区新宿１－９－３　ＮＢＫビル８階　濵田・水澤法律事務所　弁護士　水澤　恒男
平成23年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第２４号
静岡県掛川市駅前１番地の９
再生債務者　丸和商事株式会社
1　決定年月日時　平成23年４月14日午前11時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年８月５日から平成23年８月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第９１号
東京都千代田区神田司町２丁目７番地
再生債務者　日本振興銀行株式会社
決定の要旨　平成23年４月１日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２７号
東京都千代田区九段南２丁目３番25号
再生債務者　株式会社ミヤビエステックス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第９４号
秋田県能代市扇田字扇渕３番地５
再生債務者　株式会社大久保製作所
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都中央区日本橋兜町15番12号八重洲カトウビル７階　丸市綜合法律事務所　弁護士　大西　　裕
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年４月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３３号
兵庫県尼崎市南武庫之荘１丁目24番１－209号
再生債務者　小鹿　芳恵
1　決定年月日時　平成23年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月13日から平成23年５月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第１号
福島県郡山市御前南２丁目36番地
再生債務者　宗像　一拓
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第１６号
福島県田村郡三春町大字実沢字川向52番地
再生債務者　菅野美智子
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第４５号
埼玉県川越市旭町１丁目18番地43
再生債務者　田部井芳宏
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年５月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第７９号
千葉市若葉区原町926番地１クオーレ若葉110号
再生債務者　大場　真也
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年６月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第２６号
千葉県富里市七栄291番地27
再生債務者　ダウィスアルドリン　マテオ
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年６月６日まで
千葉地方裁判所佐倉支部